

佐賀大学インフラ長寿命化計画 (個別施設計画 2020)



令和 2 年 3 月
佐 賀 大 学

目 次

I. インフラ長寿命化個別施設計画の背景・目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
(3) 計画期間	2
(4) 対象施設	2
II. 国立大学法人等の施設整備の仕組み	3
III. 大学施設の実態	6
(1) 施設の総量・維持管理状況等の実態	6
(2) 施設の老朽状況等の実態	9
IV. 施設整備の方針	12
(1) 課題等	12
(2) 施設の総量・規模等の方針	13
(3) 改修等の基本的な方針	13
(4) 改修等の整備水準	15
V. 施設整備の方針を踏まえた実施計画	16
(1) 改修等の優先順位付けと実施計画	16
(2) 必要額の試算	22
(3) 必要額確保や施設総量の最適化に向けた施設マネジメントの方針	25
(4) 長寿命化計画の見直し	27
VI. 長寿命化計画の継続的運用方針	28
(1) 情報基盤の整備と活用	28
(2) 推進体制の整備	28
(3) フォローアップ	28
VII. 参考資料（学内限定）	

I. インフラ長寿命化個別施設計画の背景・目的

(1) 背景

本学は、様々な教育研究活動を実施するため大学校舎・附属病院・附属学校・学生寄宿舍等多様な施設を保有しています。法人化以降、運営費交付金や施設整備費補助金等は減少の一途を辿り、施設の老朽化が日々進行している状況の中、保有施設を安全かつ効果的・効率的に維持していくためには、限られた予算を効果的に投資し、施設の長寿命化による活用を推進していくことが必要であり、さらには社会情勢の変化を見据えた長期的視点に立った対策が急務となっています。

本学ではこれまで国の施策や方針等[※]に基づき、キャンパスマスタープラン2016において、「インフラ長寿命化行動計画」を策定しています。行動計画をふまえた戦略的な施設の維持管理・更新等を推進するため、この度「佐賀大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画2020）」を策定しました。

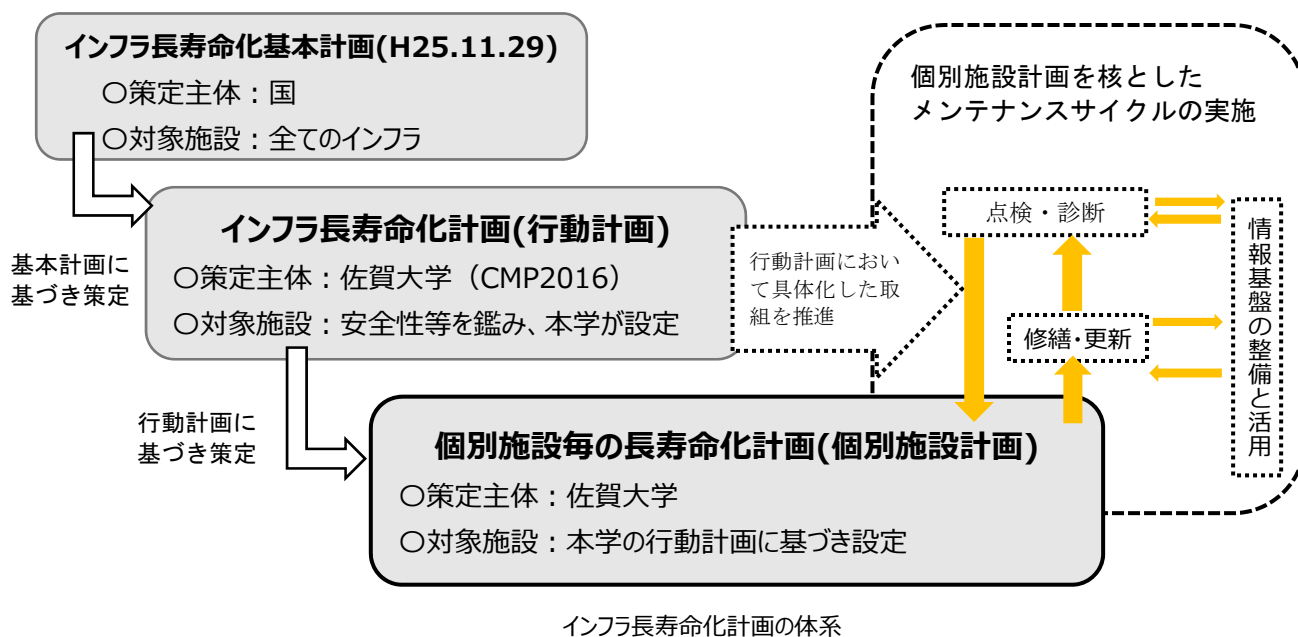
※国の施策等

・「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）

・「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定について（通知）」（平成27年3月31日付26文科施設第569号）

(2) 目的

- ・施設の状況や改善にかかる必要額を把握した上で課題を整理し、「施設の総量の最適化」や「施設の長寿命化」を計画的に推進
- ・効率的・効果的なメンテナンスサイクルの構築、長寿命化によるトータルコストの縮減
- ・学内関係者等に対する施設の維持管理への理解促進



(3) 計画期間

本計画策定のための基本的計画としてキャンパスマスタープランやインフラ長寿命化行動計画が定められており、その計画期間は2066年までとされています。

本計画は、個別施設毎の長寿命化を具体に実行するための中期的な計画として位置付け、計画期間を2040年までとします。以降は個別施設計画の進捗状況やキャンパスマスタープランの改定等に併せて計画を更新するものとします。



参考：キャンパスマスタープラン 2016 (キャンパスマスタープランの目標年次と更新周期)

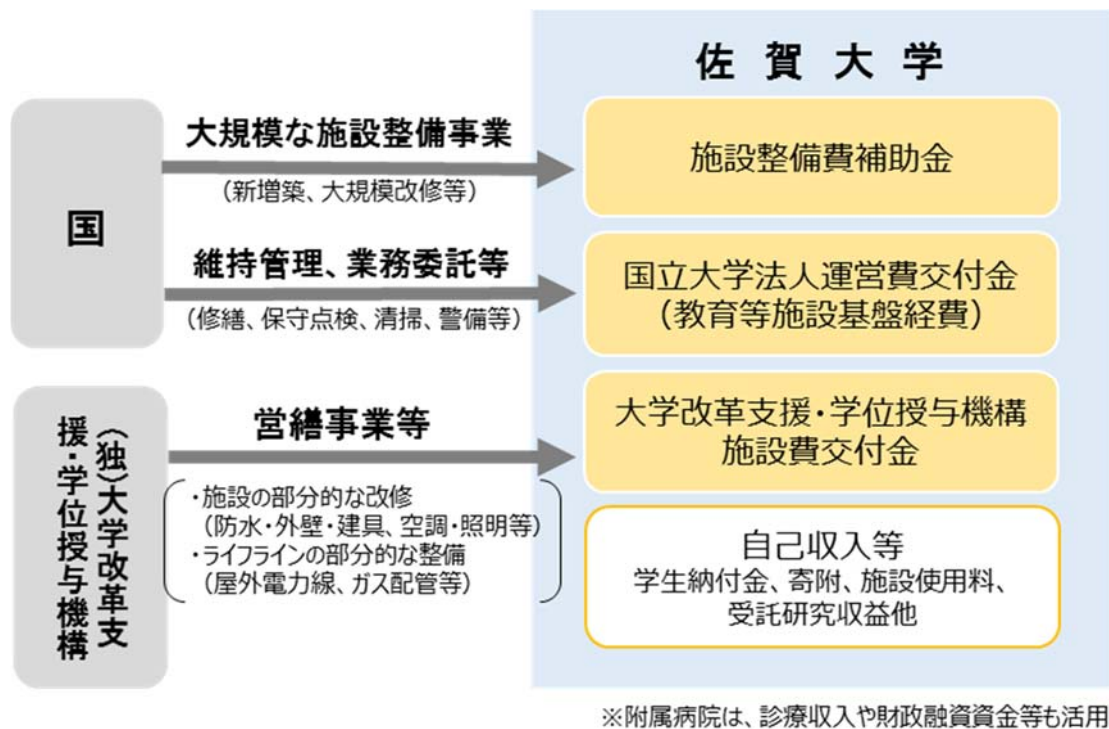
(4) 対象施設

本計画では本学の保有施設の内、附属病院施設・職員宿舎を除く施設および屋外配管等のライフライン設備を対象とします。なお、附属病院は病院再開発計画に基づき整備を進めており、2023年度に再整備が完了する予定です。職員宿舎については、役員職員宿舎整備計画による整備計画を別途定めていますが、状況の変化に合わせた計画の見直しを今後行うこととしています。

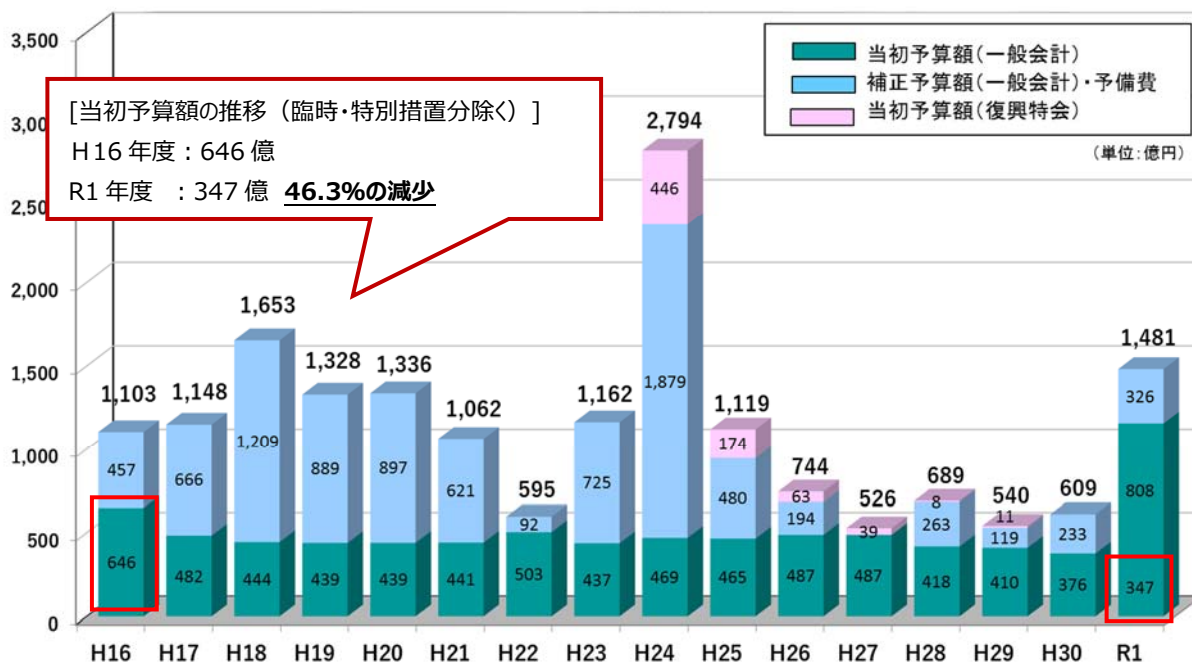
Ⅱ. 国立大学法人等の施設整備の仕組み

国立大学法人における建物の新增築や大規模改修等の施設整備は、国が措置する施設整備費補助金を基本的な財源として実施されています。

施設整備費補助金の他、運営費交付金、大学改革支援・学位授与機構からの補助金・借入金や自己収入等により整備が行われています。



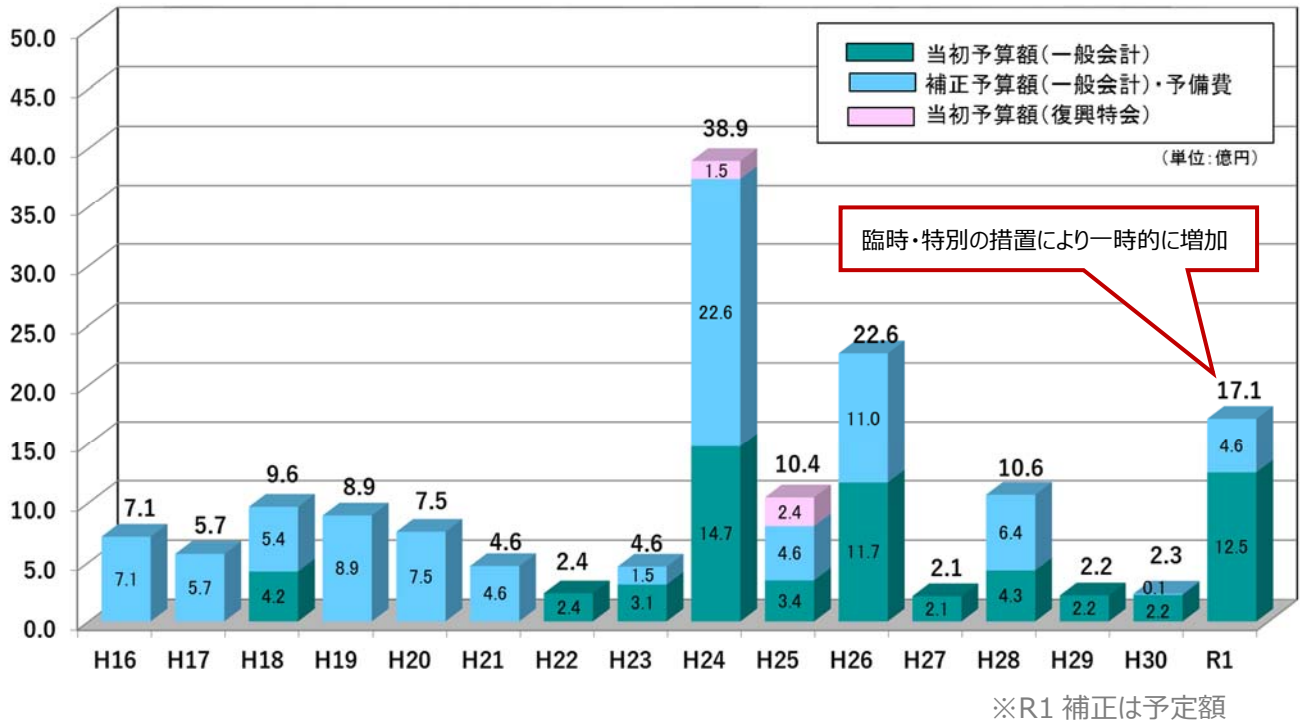
①施設整備費補助金の推移 (国立大学法人施設全体)



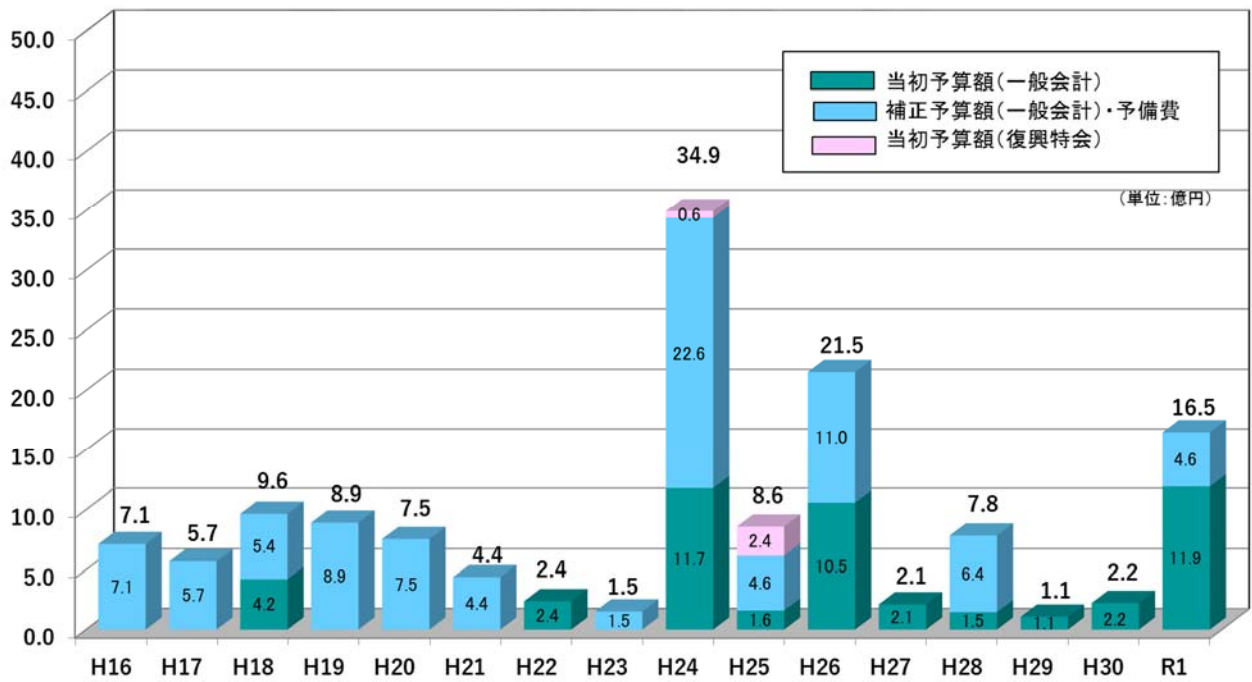
※H30 補正予算の内 108 億円、R1 年度予算の内 808 億円は防災・減災、国土強靭化関係予算 (臨時・特別の措置)

②施設整備費補助金の推移（佐賀大学）

（実施事業全体）

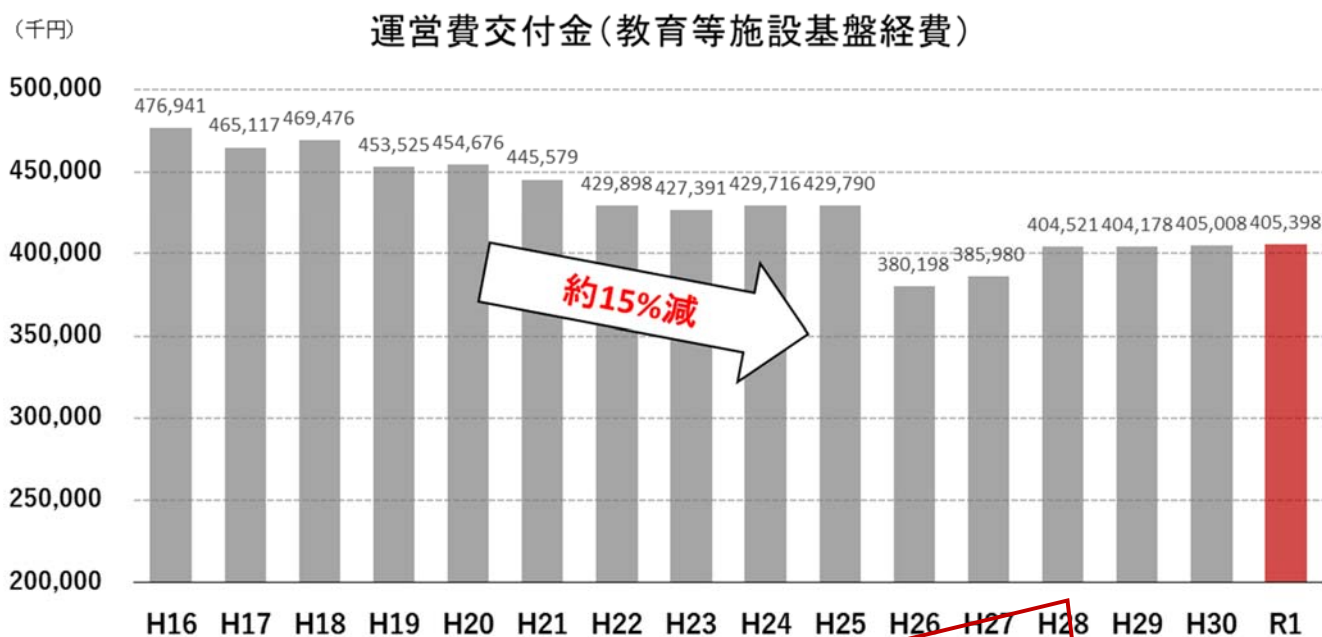


（附属病院事業・災害復旧事業除く）



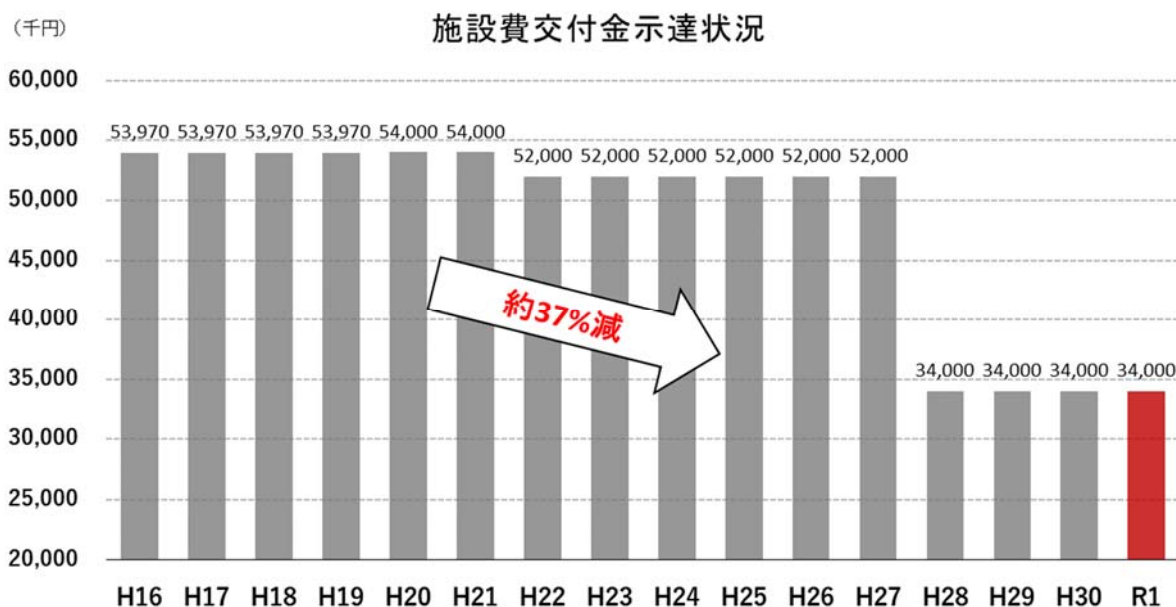
直近5年間の平均（5.9億円／年）
 ※臨時・特別の措置分を考慮しない場合（4.3億円／年）

③運営費交付金（教育等施設基盤経費）の推移（佐賀大学）



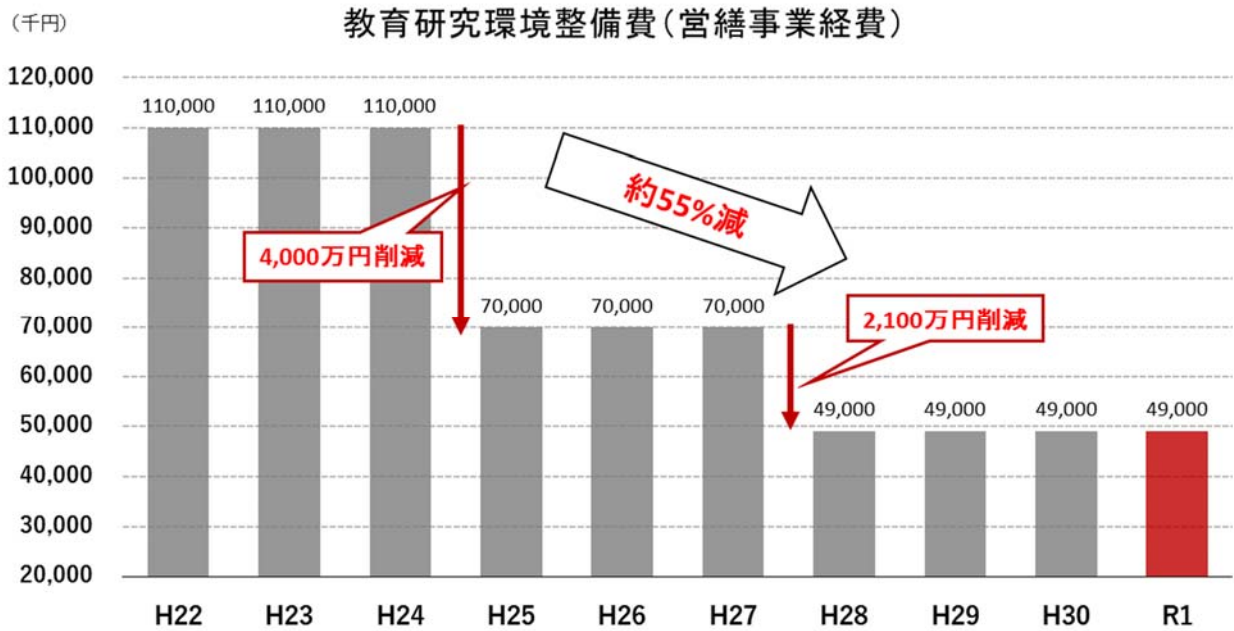
法人化以降、効率化係数等による影響により段階的に予算額は減少
 寄付や譲渡で新たに保有面積が増加しても運営費交付金は増加しない
 ⇒予算の増加が見込まれない中、各大学は自律的・効率的な施設の維持・運営の実施に向けた対策が急務

④大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の推移（佐賀大学）



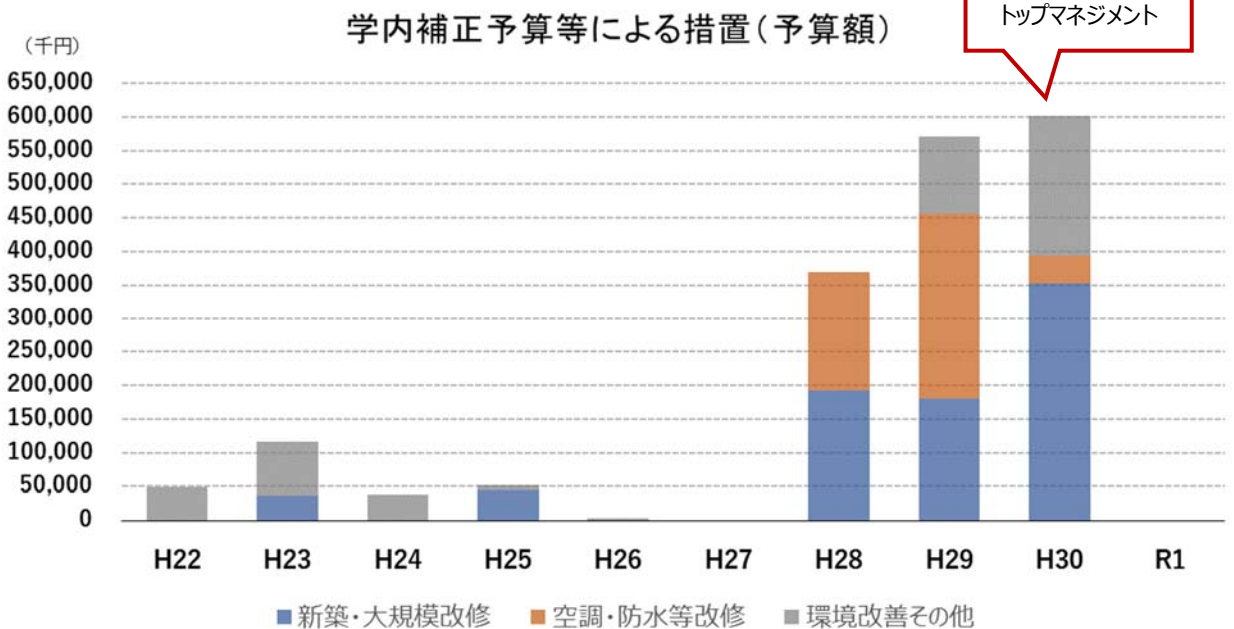
財源は各大学からの財産処分収入（土地等）
 ※現在は収入額より支出額が大きい状況であり、積立金を取り崩して予算を交付している状況
 ⇒積立金の枯渇等で予算が廃止される可能性があり、各大学は
 営繕予算の確保に向けた取り組みがこれまで以上に重要

⑤自己収入等〔教育研究環境整備費（営繕事業）〕（佐賀大学）



キャンパス環境整備や施設の劣化防止等のための経費であるが、大幅に減少
⇒ただし、経営層のトップマネジメントによる学内補正予算の措置が別途取られている状況

⑥学内補正予算による措置状況（佐賀大学）

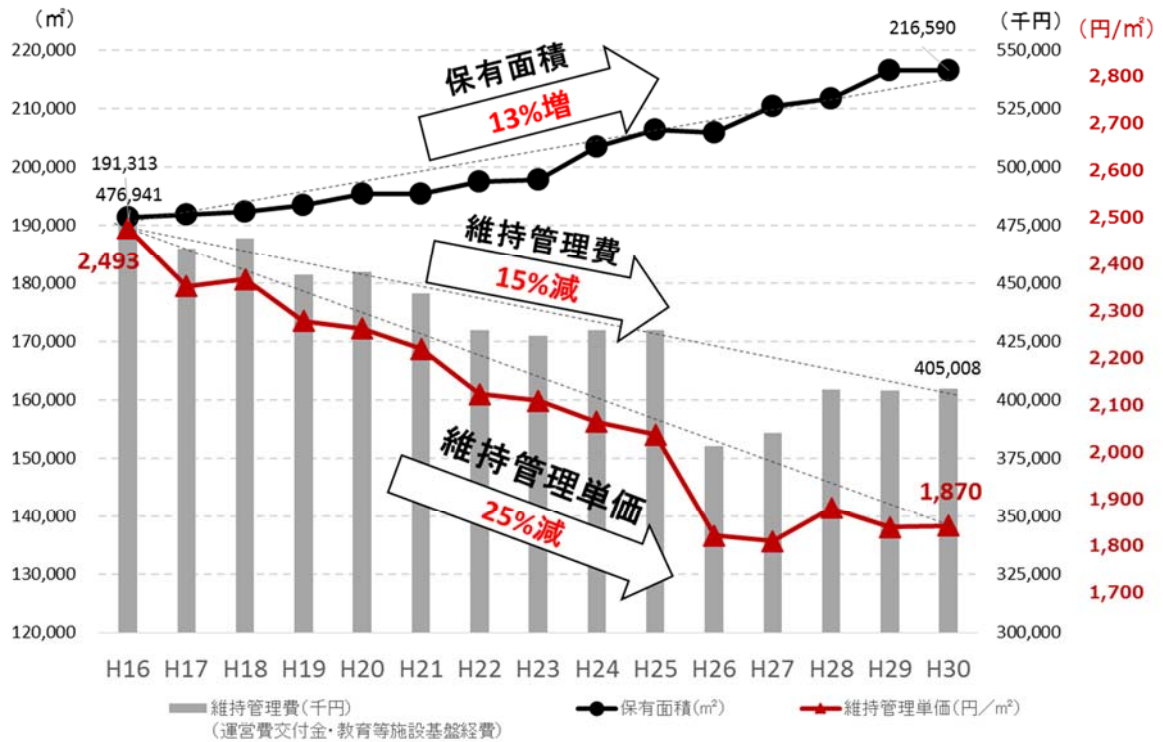


直近5年間の平均（3.1億円／年）
※新築・大規模改修費（1.5億円／年）

Ⅲ. 大学施設の実態

(1) 施設の総量・維持管理状況等の実態

1) 施設の保有面積と運営費交付金予算額の推移（佐賀大学）



※保有面積：施設実態報告、維持管理費：運営費交付金予算額（教育等施設基盤経費）を基に作成
（職員宿舎・看護師宿舎・附属病院除く）

2) 建設工事における物価高騰の推移

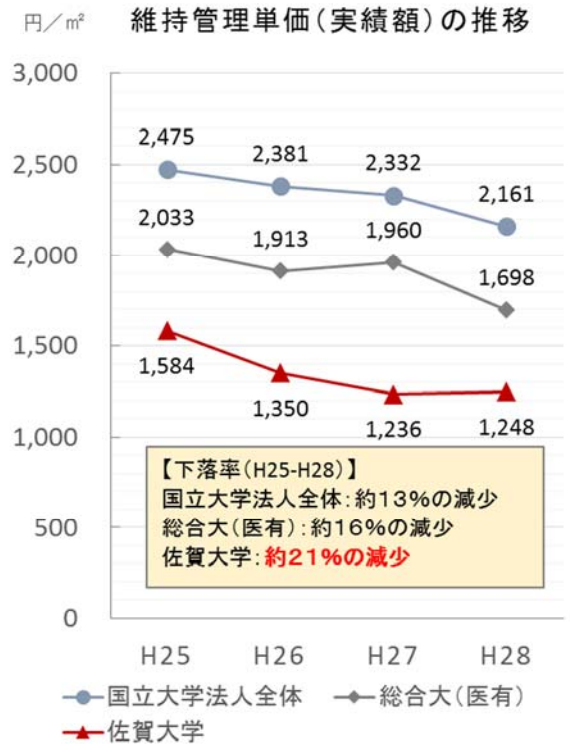
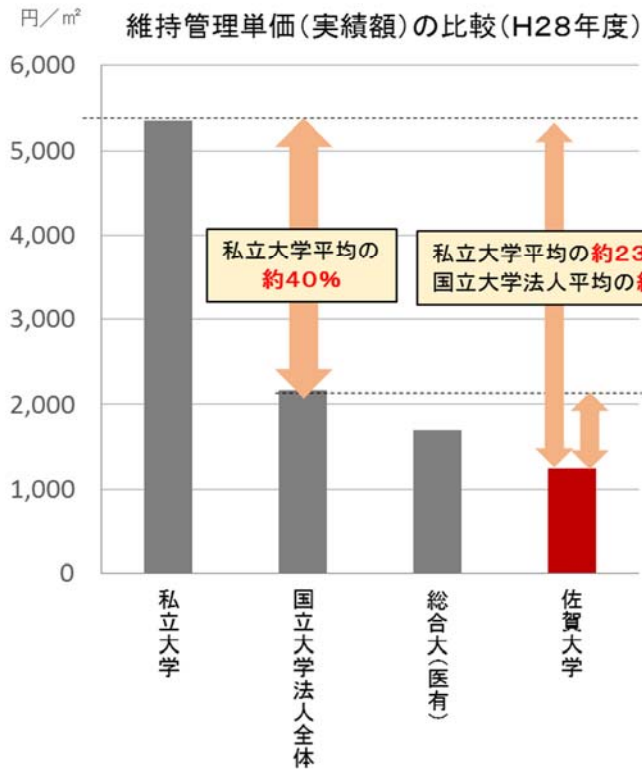
（資料）国土交通省「建設工事デフレーター」を基にH16年度を100として作成



大学の法人化以降、面積当たりの維持管理単価は約25%減少、物価高騰による影響を考慮した維持管理相当額は約36%減少しています。今後も、令和元年10月からの消費増税や働き方改革対応による影響によるコスト増が見込まれ、施設整備や施設運営にかかる社会情勢はより一層厳しいものとなっています。

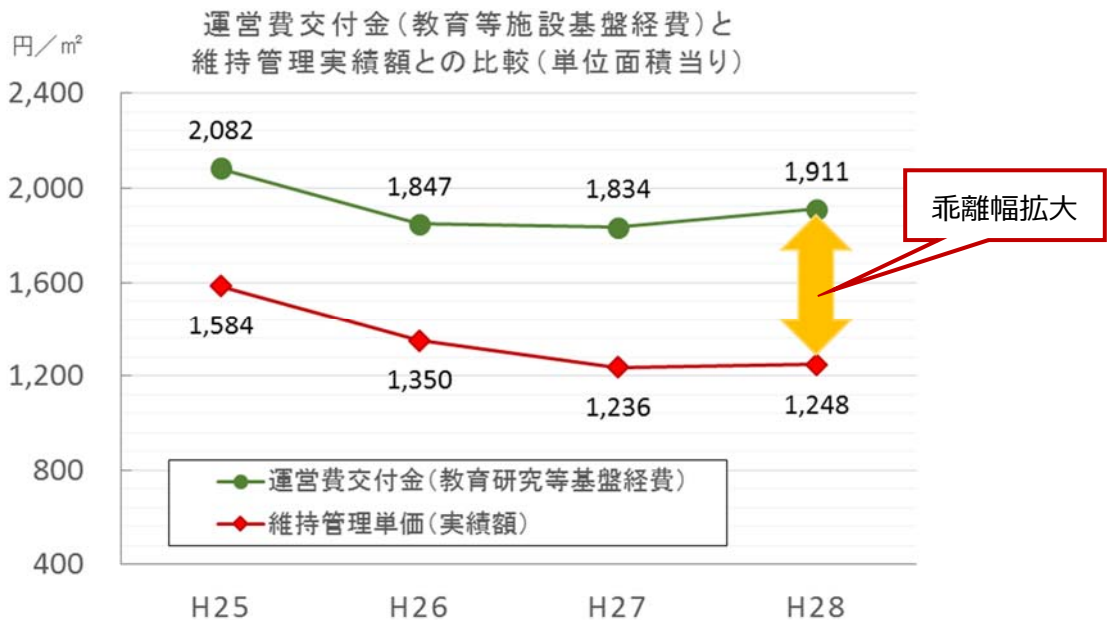
3) 維持管理実績の比較

3-1) 他大学との比較



(資料) 文部科学省維持管理費等実態調査報告書を基に作成

3-2) 運営費交付金(教育等施設基盤経費)との比較(佐賀大学)



本学の維持管理単価は私立大学平均の約2割、国立大学法人平均の約6割です。平成25年から28年にかけては約21%減少しています。運営費交付金(教育等施設基盤経費)との乖離も大きい状況です。

(2) 施設の老朽状況等の実態

キャンパス内の各施設については、国立大学法人等施設実態報告にて、建物やライフライン設備の基本情報（構造・規模・建築年・改修履歴等）の現状について毎年度整理している他、施設利用状況調査や施設老朽度調査を実施し、各施設の状況を把握しています。

1) 耐震化の状況（佐賀大学）

小規模建物等を除いた耐震性のある建物〔1982年（新耐震基準）以降の整備建物、旧耐震基準の内Is値0.7以上の建物〕は、延床面積全体の95.6%です。

2023年度には全ての施設の耐震化が完了する見込みです。

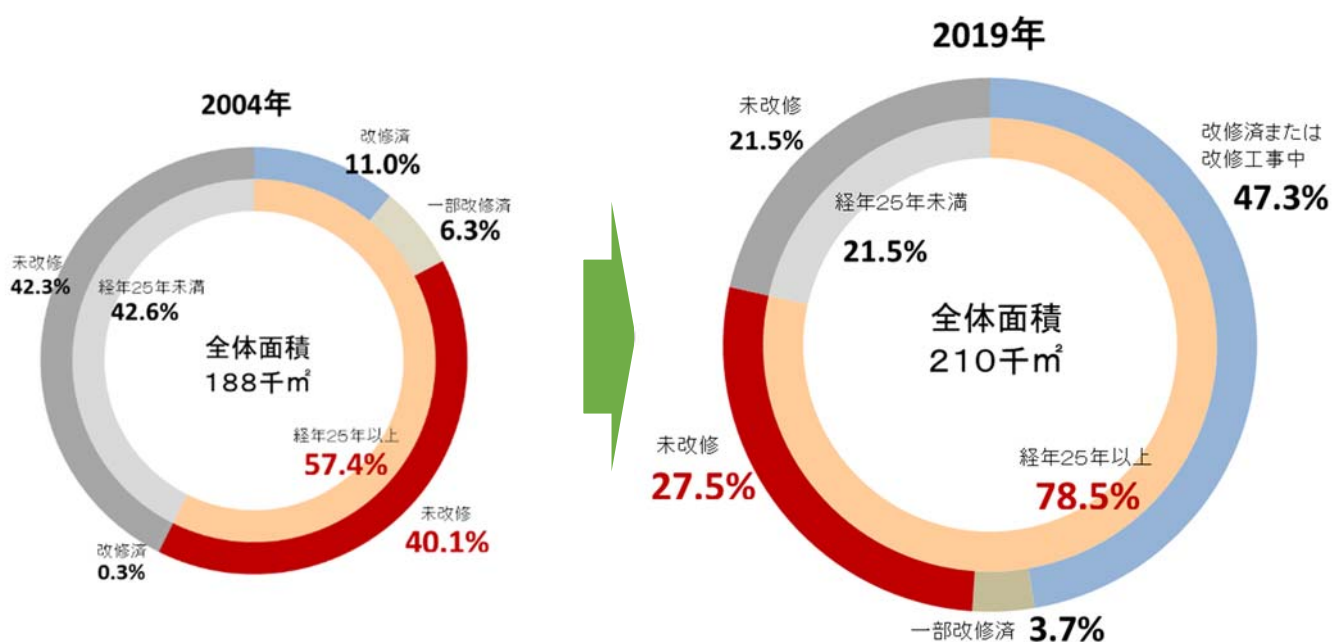
※Is値：建物の耐震性能を表すための指標

2) 経年および改修工事状況（佐賀大学）

大学が保有している施設の内、改修工事が必要とされる施設（経年25年以上）は法人化当初（2004年）から、2019年度時点で約21.1%増加しています。

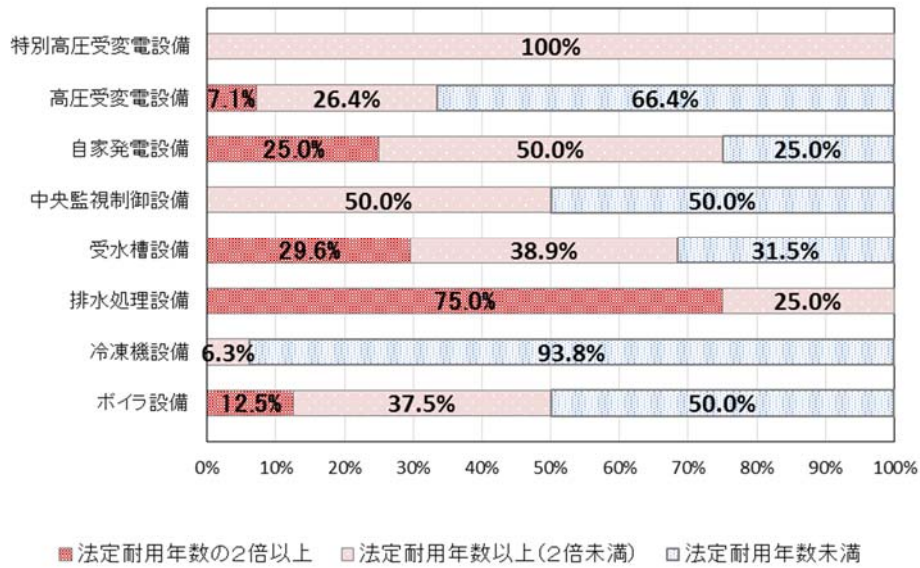
一方、施設整備費補助金等による耐震改修を含めた施設の老朽改善が進められ、2019年度時点での改修済および改修工事中の建物は、11%から47.3%と大きく増加しています。施設の耐震化がほぼ完了している状況の中、大規模改修を終えた施設は今後計画的に維持管理・修繕を行い、施設の長寿命化を図ることが重要です。

■ 建物の老朽状況（佐賀大学：2004年→2019年）



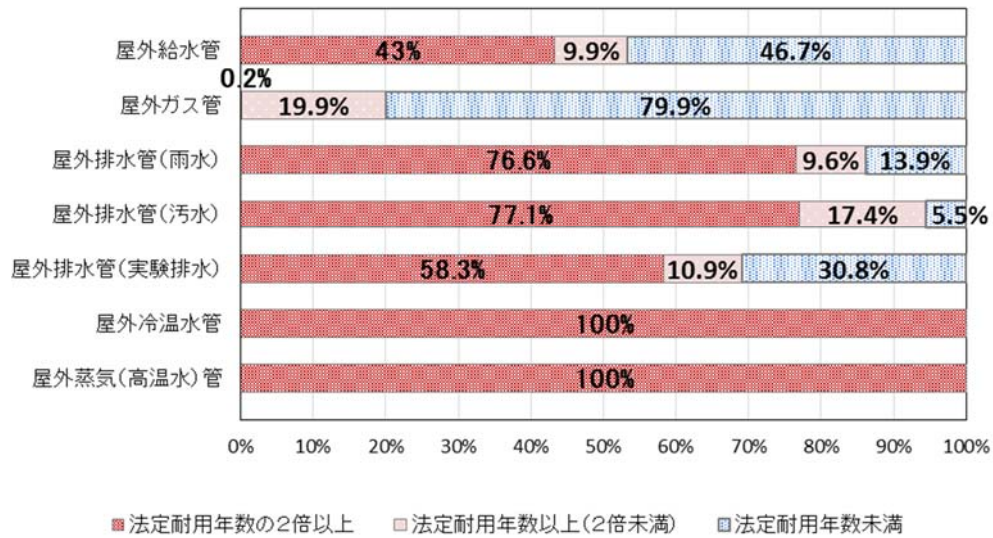
■ ライフラインの老朽状況（2018年）

基幹設備の劣化状況



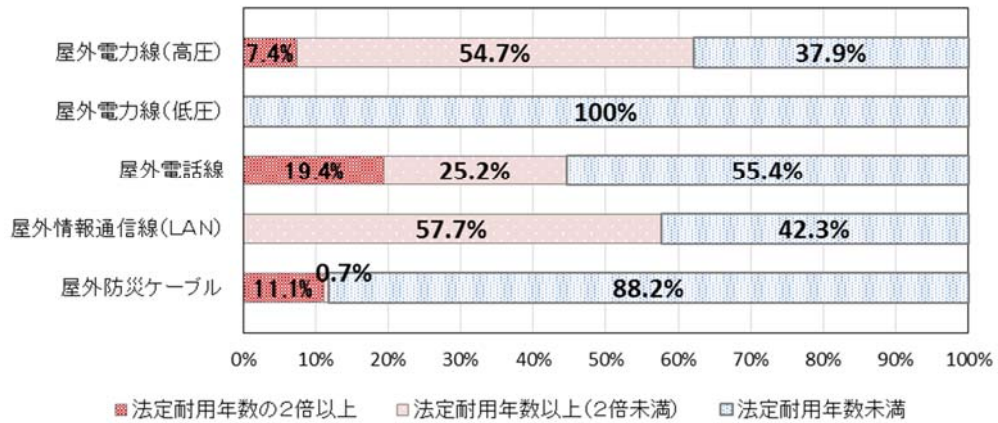
※法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数）はそれぞれ15年
ただし、中央監視制御設備のみ法定耐用年数は5年

主要配管（給水管・ガス管等）の劣化状況



※法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数）はそれぞれ15年

主要配線(電力線等)の劣化状況

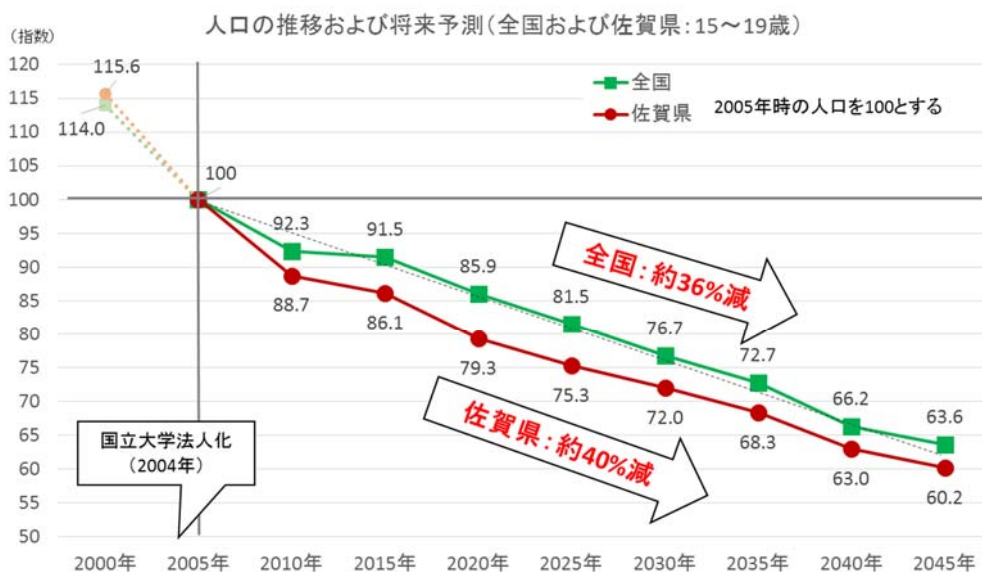


※法定耐用年数(減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数)は次のとおり
 屋外電力線(高圧), 屋外電力線(低圧)は15年
 屋外電話線, 屋外情報通信線(LAN), 屋外防災ケーブルは13年(ただし, 光ファイバーは10年)

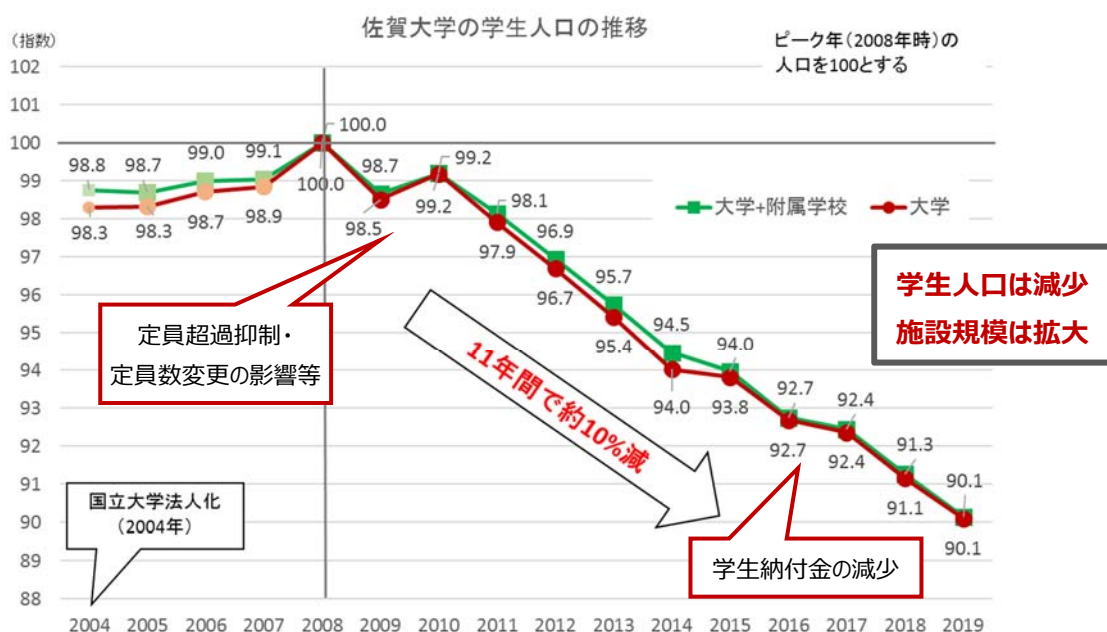
IV. 施設整備の方針

(1) 課題等

厳しい財政状況の中、建物を健全に維持しながら長寿命化を行っていくためには、新たな財源の獲得に努める他、施設の廃止・集約化に向けた検討が必要となっています。特に、施設の改築（建て替え）による整備を計画する場合は、大学の人口推移（学生数等）等にも注視し規模を設定する必要があります。参考として、近年および将来の15歳～19歳人口（実績および推計値）および法人化以降の佐賀大学学生人口の推移について以下に示します。



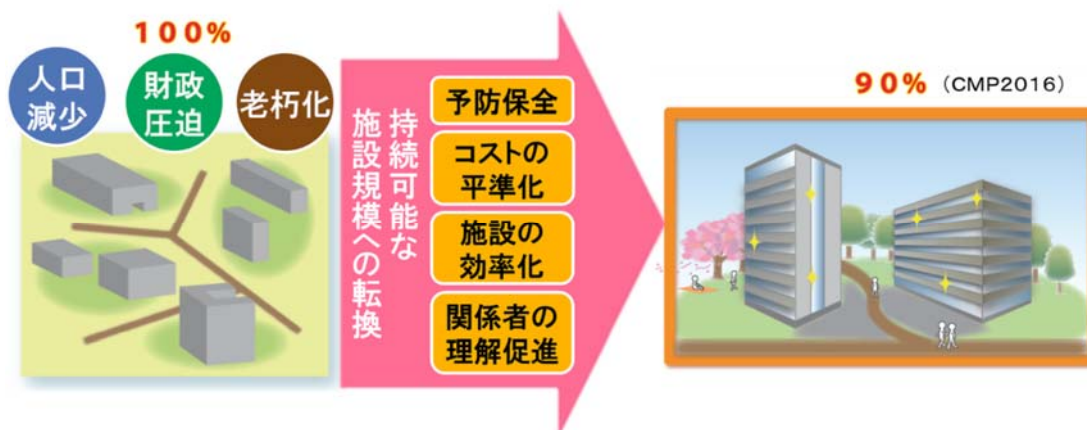
※国勢調査(2005年～2015年)および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30.3)」による推計値をもとに作成



※(参考)佐賀大学概要および業務の実績に関する報告書の統計データ(収容人数)

(2) 施設の総量・規模等の方針

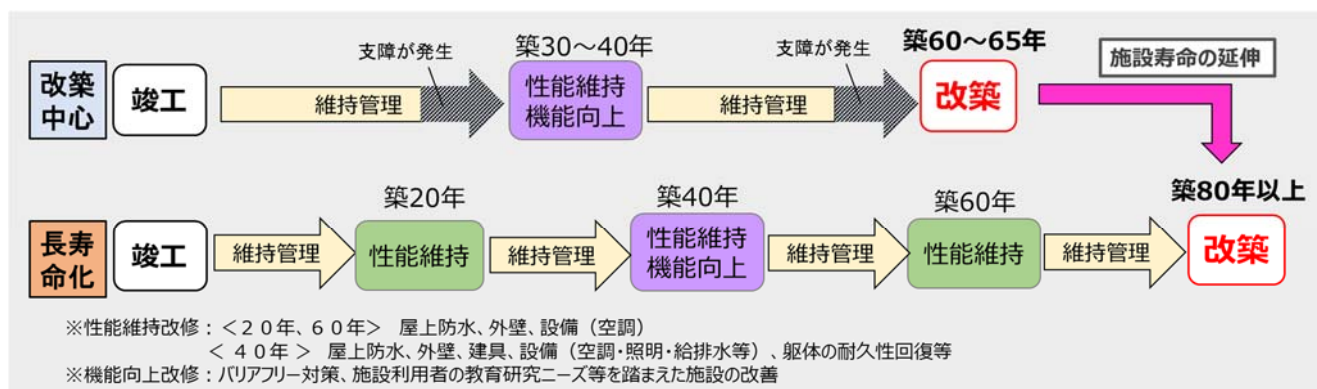
キャンパスマスタープラン2016では、施設における総量の最適化方針として2064年までに保有面積の10%を縮減することとしています。施設の長寿命化を行う一方で、取壊しを行う必要のある施設については、将来の人口減少やキャンパスマスタープランとの関係に配慮しながら集約化や改築の有無を判断し、取り壊しを行う等総量の最適化を計画的に進める必要があります。



建物の総量最適化のイメージ

(3) 改修等の基本的な方針

施設の建て替えは大きな予算が発生します。このため、保有施設を長く使用することが重要です。施設を長く使用するためには、定期的に建物の構造体について性能維持のための工事（予防保全）を行う必要があります。本計画では、予算の平準化も念頭に入れながら建物の予防保全を計画的に実施し、施設寿命を20年程度延伸することにより、改築中心の施設整備サイクルから長寿命化型への施設整備サイクルへ転換することを計画の基本方針とします。（鉄筋コンクリート造で築80年以上、鉄骨造60年以上）



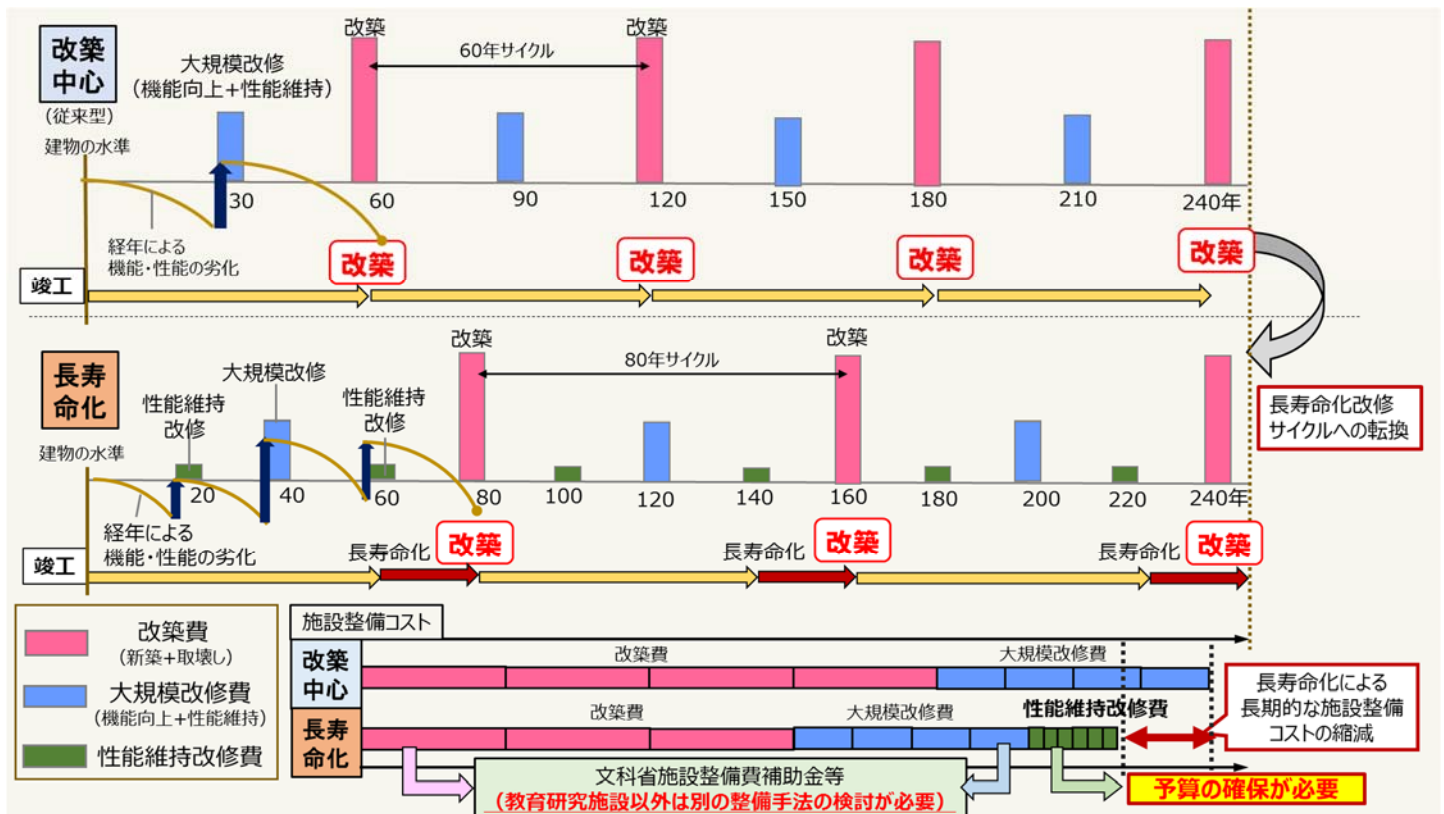
※（引用参考）「国立大学法人等施設の長寿命化に向けた基本的な考え方の整理」（文部科学省）

改築中心（従来型）から長寿命化型への転換のイメージ

具体には、建物外部である「防水」、「外壁」は構造体の劣化を防止するため計画的に改修を行う必要があります。一方で、「空調設備」については、適切な時期に更新を行うことで、修繕費や光熱水費等の維持管理コストが抑制されることから、「防水」、「外壁」、「空調設備」を改修工事の優先部位として計画します。また、「照明設備」についても省エネによる維持管理コストの抑制につながる他、今後蛍光灯器具や水銀ランプの生産停止が行われることから、部品等の供給停止による影響について留意しつつ、防水・外壁・空調設備に準じて計画的に更新するものとします。加えて、点検等により機能改善の必要性が高いことが判明した部位や施設については、修繕経費や別途予算を確保した上で実施する計画とします。その他については、原則事後保全や大規模改修に合わせて改善するものとして計画します。

予防保全周期について、築20年、築60年を目途に性能維持改修を実施し、築40年を目途にその他の部位も含めた大規模改修を実施する計画とします。

各工事については、予算の支出が一定の年に集中することなく実行可能な計画となるよう予算の平準化を図った上で効率的に計画することとします。財源については、これまでの実績から学内予算や補助金それぞれの収入見込額を予測した上で必要となるコストを把握し計画します。性能維持改修については、施設費交付事業費を充当しつつ、不足額について学内予算を充当することとして計画します。大規模改修・改築工事は基本的に施設整備補助金によるものとします。ただし、事務局施設、福利施設、課外活動施設、寄宿舍等、教育研究施設以外の建物は補助金による改修が困難と考えられることから、自己財源やその他の財源（借入金、PFI事業等）による整備を想定して計画するものとします。



改築中心（従来型）から長寿命化型への転換によるトータルコスト抑制のイメージ

(4) 改修等の整備水準

建物の各部位について、更新周期の目安と更新内容の基本方針を以下に示します。工事の実施にあたっては、躯体の劣化防止による長寿命化や省エネによるトータルコスト低減を念頭に入れながら、耐久性の高い材料あるいは省エネ効果の高い設備の導入について計画します。

○防 水

シート防水、アスファルト防水

⇒新設または改修後20年を目安に修繕を行うこととします。遮熱性のある防水材料は耐久性が高いことから、トータルコストの抑制につながるため、導入について検討します。

アスファルト保護防水、鋼板屋根

⇒耐久性が高い構造であることから、劣化状況を注視しつつ、原則大規模改修時に修繕を行うものとします。

○外 壁

塗装仕上げ・タイル仕上げ

⇒新設または改修後20年を目安に修繕を行うこととします。タイル仕上げについては防水性能の高いコーティング材の導入について検討するものとします。

金属製パネル

⇒劣化状況に注視しつつ、大規模改修時に修繕または更新することとします。更新の再はメンテナンス性の高い材料を検討するものとします。

○空調設備

⇒新設または改修後20年を目安に更新することとします。ガス式空調機（GHP）は、メンテナンスコストが高く、メーカーの事業撤退など保守部品の供給が終了する機器があることから、電気式空調機（EHP）への更新を基本とします。

○照明設備

⇒新設または改修後20年を目安に更新することとします。

ただし、蛍光灯や水銀ランプについては、部品供給停止の状況を見据えながら、更新時期について注視します。なお、更新の際は省エネ効果の高いLED照明器具とします。

○便 所

⇒劣化状況等を確認し、原則大規模改修時に併せて更新するものとします。

洋便器を原則とし、さらにバリアフリーやLGBT対応に配慮した配置計画について検討します。

○ライフライン等

⇒耐用年数の概ね2倍を超えた設備を対象に更新するものとします。改修にあたっては耐震性やメンテナンス性の高い設備を採用することを基本とします。

V. 施設整備の方針を踏まえた実施計画

(1) 改修等の優先順位付けと実施計画

改修等の基本方針を踏まえた「施設の長寿命化実行プラン（以下、実行プラン）」を以下に示します。

インフラ長寿命化行動計画で位置付けている 1,500 m²以上の重点施設を「ランクⅠ」、1,500 m²未満の施設の内、食堂・体育館・武道場・講義棟や更新コストが大きいRC造2階建以上の施設を「ランクⅡ」、それ以外の施設を「ランクⅢ」として位置付け、予防保全部位の優先順位を設定した上で、長寿命化のための性能維持改修に必要な費用について試算しました。

築20、60年目を目途に実施する性能維持改修について、予防保全の優先度の高い「ランクⅠ」の「防水・外壁・空調設備」の改修には年間7,500万円程度必要な状況です。次に優先度の高い「ランクⅠ」の「照明設備」を含めて実施するには、年間9,500万円程度必要な状況です。さらに、ランクⅠおよびランクⅡの「防水・外壁・空調・照明設備」全てを実施するには年間1.1億円程度必要な状況です。なお、「ランクⅢ」の施設については原則修繕工事（事後保全）での対応としているため、緊急性の高い工事が発生した場合は予算額内の修繕費により最小限の安全性の確保を行った上で使用を続け、将来的には集約化や廃止に向けた検討を行うこととします。

また、築40年目を目途に実施する大規模改修は約3.6億円／年、築80年目を目途に実施する改築については、約0.6億円／年、ライフライン更新費については約0.6億円／年必要となる見込みです。

実行プランは必要額の試算条件の更新や今後の財政状況、あるいは施設の運営方針・老朽状況等により変動します。また、対象施設の長寿命化により2040年までに改築が必要となる建物は計画上僅かとなりますが、2040年以降は多くの建物が改築を迎える時期となることから、計画期間内において廃止の見通しが明らかとなった施設については、施設の取り壊しについて本計画に追加することとします。

【施設の長寿命化実行プラン】

○対象施設・対応方針

ランクⅠ	1500m ² 以上の施設41棟（保有面積の約75%）※インフラ長寿命化行動計画で設定 ⇒長寿命化対象施設として、安定的な予防保全を計画的に実施
ランクⅡ	1500m ² 未満の施設の内、食堂・体育館・武道場・講義棟及びRC造2階建て以上の施設 ⇒長寿命化推進施設として、予防保全の予算確保に努め長寿命化を推進
ランクⅢ	その他の施設 ⇒安全性の確保を行った上で、将来的に集約化や廃止に向けて検討（事後保全） ※耐用年数が超過した施設は、安全性を確認した上で可能な限り継続利用しコスト抑制に努める

○予防保全優先順位・重点部位

ランクⅠ	①「防水・外壁・空調設備」 ②「照明設備」
ランクⅡ	③「防水・外壁・空調設備・照明設備」
※その他は原則事後保全等で対応	

(2) 必要額の試算

施設の長寿命化の実現に向けて、収入見込額と必要額を仮定し、収支について試算を行いました。

<検討条件>

- ・収入見込額について、自己資金と補助金をそれぞれ仮定して試算
- ・改築工事による規模の縮小はないものと仮定
- ・想定期間 2020年～2040年
- ・大規模改修における財源
 (教育研究施設、体育施設) ⇒ 補助金で整備するものと仮定
 (寄宿舎、課外活動施設、管理施設) ⇒ 自己資金で整備するものと仮定

【予防保全（性能維持改修）】

(収入見込額)

・自己資金（営繕事業経費）	49,000 千円／年（過去3年の実績額）
・補助金（施設費交付事業費）	34,000 千円／年（過去3年の実績額）
計	83,000 千円／年

(必要額)

①ランクⅠの（防水、外壁、空調設備工事）	75,882 千円／年
②ランクⅠの（照明設備工事）	19,512 千円／年
③ランクⅡの（防水、外壁、空調設備、照明設備工事）	16,544 千円／年
計	111,938 千円／年

試算 A（補助金のみを予防保全に充当）

単位（千円）

	必要額	予算額	収支
①のみ実施	75,882	34,000	▲41,882
①と②を実施	95,394	34,000	▲61,394
①～③を実施	111,938	34,000	▲77,938

試算 B（自己資金と補助金を予防保全に充当）

単位（千円）

	必要額	予算額	収支
①のみ実施	75,882	83,000	7,118
①と②を実施	95,394	83,000	▲12,394
①～③を実施	111,938	83,000	▲28,938

上記仮定により試算した結果、自己資金と補助金の殆どを投資しても、ランクⅠの防水、外壁、空調設備のみの工事しか実施できない状況です。また、予防保全の実施により、安全対策や小規模改修等の機能改善工事がほぼ実施できなくなること、さらに、補助金（施設費交付事業費）は前述したとおり今後予算の減少や事業の廃止の可能性があることから、予防保全を計画的に進めるための必要額を安定的に確保する仕組みについて引き続き検討することが重要です。

【大規模改修・改築費】

(収入見込額)

- ・補助金（施設整備費補助金） 430,000 千円／年（過去 5 年間の平均）
 ※令和元年度予算における臨時・特別の措置分（見合い額）については未考慮とする
- ・自己資金（学内予算） 100,000 千円／年（過去 5 年の実績に基づく想定額）

(必要額)

＜従来型（築 30 年目に大規模改修、築 60 年目に建替、予防保全なし）＞		
・補助金（施設整備費補助金）	大規模改修費	365,748 千円／年
	改築費	1,476,503 千円／年
	ライフライン更新費	65,000 千円／年
計		1,907,251 千円／年
		(不足額 1,477,251 千円／年)
・自己資金（学内予算）	大規模改修費	20,227 千円／年
	改築費	136,451 千円／年
	計	156,678 千円／年
		(不足額 56,678 千円／年)

不足額
310 億
(2020-2040)

不足額
12 億
(2020-2040)

従来型による整備の場合、計画期間内で施設の改築工事（既存建物の取壊し+建物の新築）を多く行う必要があるため、補助金および自己資金共に必要額に対し不足が生じます。これらの改善策として、予防保全による施設の長寿命化を進めることが有効かつ重要です。

＜予防保全実施の場合（築 20,60 年目に予防保全、40 年目に大規模改修、80 年目に建替）＞		
・補助金（施設整備費補助金）	大規模改修費	325,580 千円／年
	改築費	61,293 千円／年
	ライフライン更新費	65,000 千円／年
計		451,873 千円／年
		(不足額 21,873 千円／年)
・自己資金（学内予算）	大規模改修費	32,009 千円／年
	予防保全必要額	77,938 千円／年
	改築費	0 千円／年
計		109,947 千円／年
		(不足額 9,947 千円／年)

不足額
4.6 億
(2020-2040)

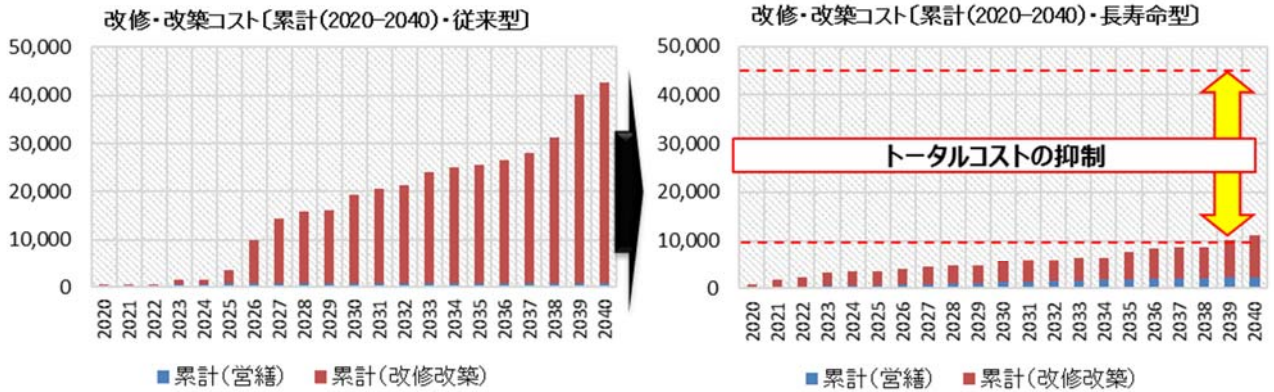
不足額
2 億
(2020-2040)

※（予防保全必要額）予防保全試算 A における①～③の工事を実施した場合の不足額

予防保全を実施した場合、自己資金の支出については予防保全費用が増加しますが、長寿命化により改築工事が先送りとなるため、補助金・自己資金共計画期間内の不足額が改善し、トータルコストの抑制に寄与します。2040年以降は長寿命化により後ろ倒しとなった施設の多くが改築を迎える時期となりますが、一方で、人口減少等の社会情勢の変化に伴う大学への影響がより鮮明となることから、施設の長寿命化を進めることで、改築時期における施設規模の効率化の検討について具体的に計画することが可能となります。

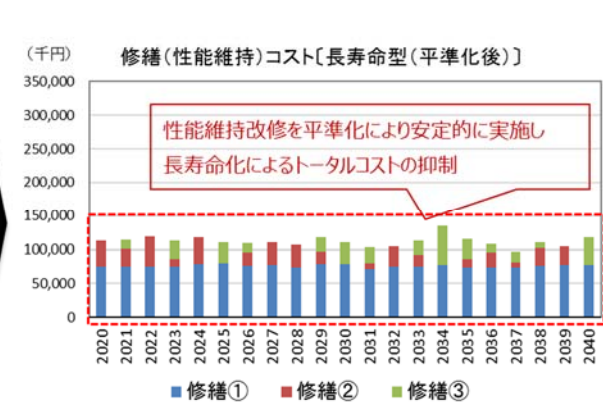
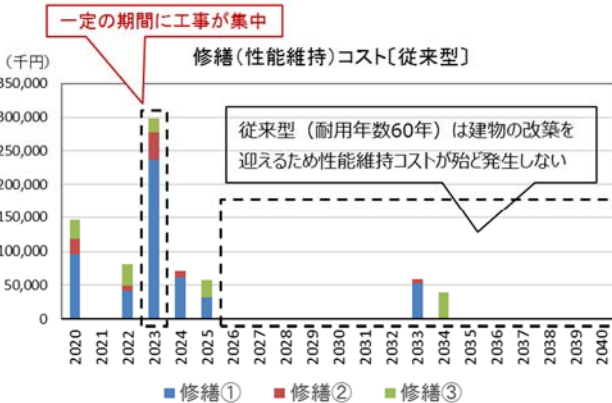
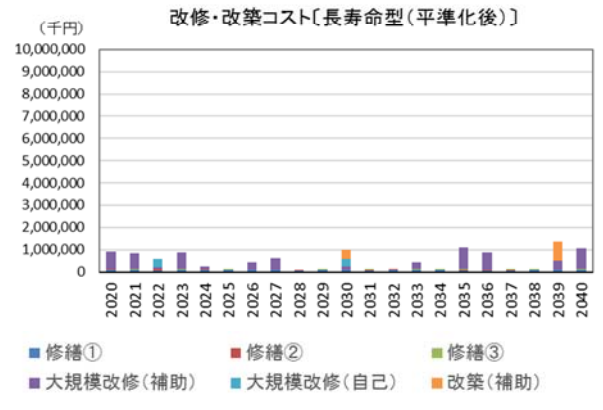
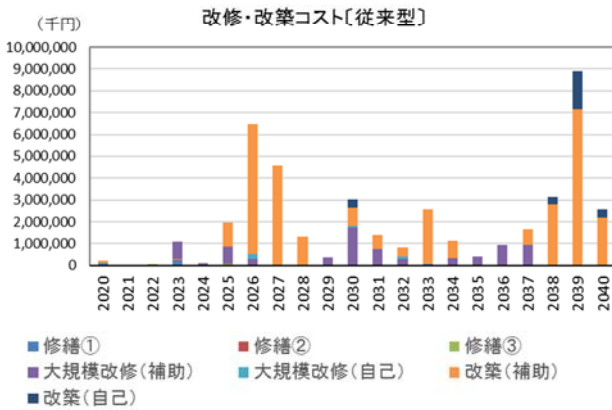
なお、収入見込みや必要額等はあくまで仮定に基づく試算結果であるため、各条件の変更により不足額が本試算以上に拡大することについて留意する必要があります。

(横軸：年 縦軸：百万円)



2040年までの工事費315億円を削減

(従来型更新周期(基本) 耐用年数:60年 大規模改修:30年
 長寿命型更新周期(基本) 耐用年数:80年 大規模改修:40年 性能維持改修:20年



凡例
 修繕① (性能維持)ランクⅠの「防水・外壁・空調設備」
 修繕② (性能維持)ランクⅠの「照明設備」
 修繕③ (性能維持)ランクⅡの「防水・外壁・空調設備・照明設備」

※ ランクⅠ 1500㎡以上の施設(保有面積の約75%)
 ランクⅡ 1500㎡以下の施設の内、食堂・体育館・武道場・講義棟及びRC造2階立て以上の施設

(3) 必要額確保や施設総量の最適化に向けた施設マネジメントの方針

個別施設計画に基づく長寿命化を安定して実施するためには、試算した結果が示すとおり国に頼らない財源確保や多様な財源を活用したマネジメントの取り組みが重要です。本学ではこれまで空調・照明設備を中心とした省エネ改修による光熱水費削減、産学連携企業による施設の改修、自治体施設の借用、入構課金制度の強化、学長裁量スペースや講義室・土地等の施設使用料による料金収入、食堂運営等の有料化を全学的に組み、大学の機能強化と合わせた財政基盤の経営改革を推進しています。

さらに、施設利用状況調査による点検や講義室の稼働率調査を定期に実施し、余剰スペースの効率化を図るなど、施設総量の最適化に向けた取り組みも実施しています。これらについては、将来にわたる施設の維持・運営のため、学内外への理解を得ながら、継続して取り組んでいくことが重要です。

その他、確保した予算を執行する際には、防水や空調等、同じ工種の複数施設を一括発注する等、工事発注時における効率化の工夫を行うことも重要です。

(取組事例① 省エネ改修による老朽改善と光熱水費の削減)

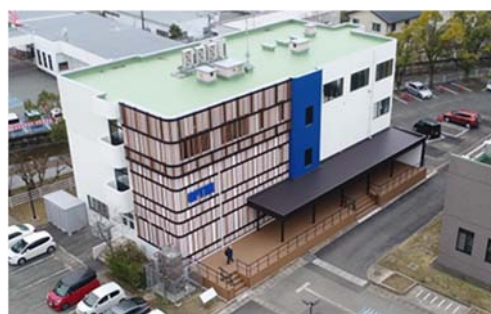
経営改革や省エネ対策等学内で捻出した財源について、業務達成基準適用事業として空調設備を中心とした大規模な省エネ対策を実施。



(省エネ改修 LED照明設備・高効率空調設備等)

(取組事例② 学長裁量スペースの活用)

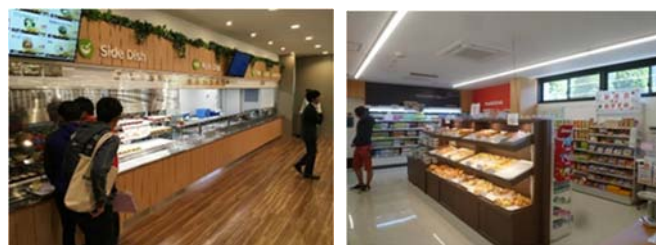
既存スペースの集約化により学長裁量スペースとして利用可能となった施設を外部企業との共同スペースとし、企業による改修等による整備コストの低減を図ると同時に企業との連携による教育・研究機能を強化。



(学長裁量スペース)

(取組事例③ 食堂事業者への施設使用料)

大学の魅力向上と老朽化対策のため、経営層のトップマネジメントにより食堂等の大規模改修を学内予算で実施。改修に合わせて、食堂等運営事業者の再公募を行い、これまで無償としていた施設使用料を有償化し経営基盤を強化。



(食堂)

(売店)

（取組事例④ 他省庁および自治体予算の活用）

藻類産業創出のための研究拠点として内閣府および佐賀市予算を活用した実験施設を、佐賀市主導により大学構内に整備。大学は佐賀市に土地を貸付け、施設の維持管理は佐賀市で実施。



（さが藻類産業開発研究センター）

（取組事例⑤ 構内入構金の活用）

大学構内へ入構する車両に対し課金を行い、入構ゲートや駐車場等を整備。



（入構料により入構ゲートを整備）

（取組事例⑥ 役員による施設利用状況調査）

施設の効率化や集約化に向け、役員による施設利用状況調査（現地調査）を定期に実施。

確保した学長裁量スペースは、連携企業を受け入れることにより使用料を得られる他、改修工事中の仮施設として活用し、運営予算の抑制に寄与。



（施設利用状況調査実施状況）

（その他 保有資産の有効活用）

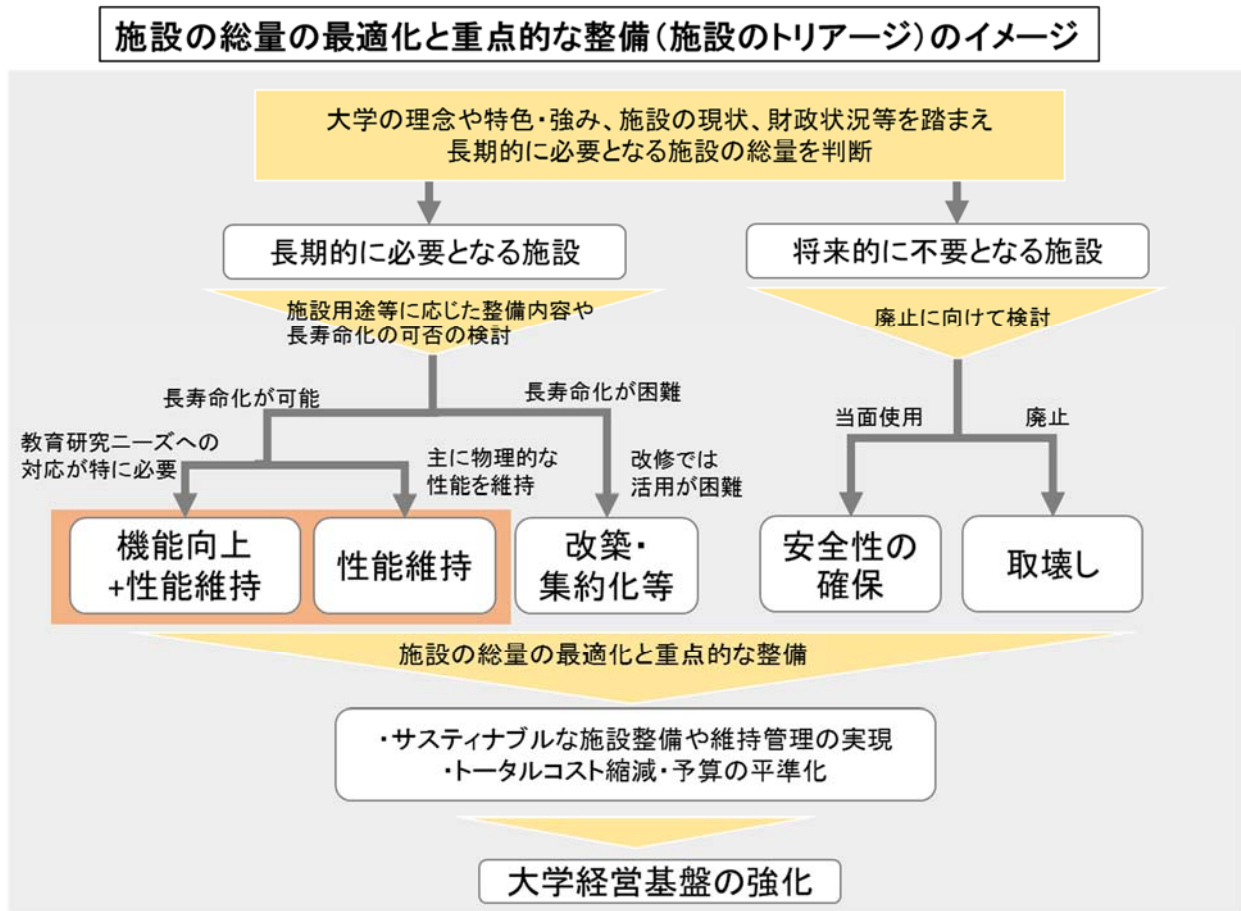
Web サイト等を刷新し、講義棟や体育施設等外部利用が可能な施設について、時間外の稼働率向上を高め、施設使用料による収入を得るための情報発信機能を強化。



（体育館（附属小学校））

(4) 長寿命化計画の見直し

本計画の策定以降、施設の運用方針や大学の財政状況等の影響を踏まえ、適宜計画について見直しを図るものとします。計画の見直しにあたっては、長期的な費用の抑制に向けた工夫を行い、将来の維持運営コストの改善を図るものとします。施設の総量の最適化のための参考として、文部科学省で検討された施設のトリアージの考え方を以下に示します。



VI. 長寿命化計画の継続的運用方針

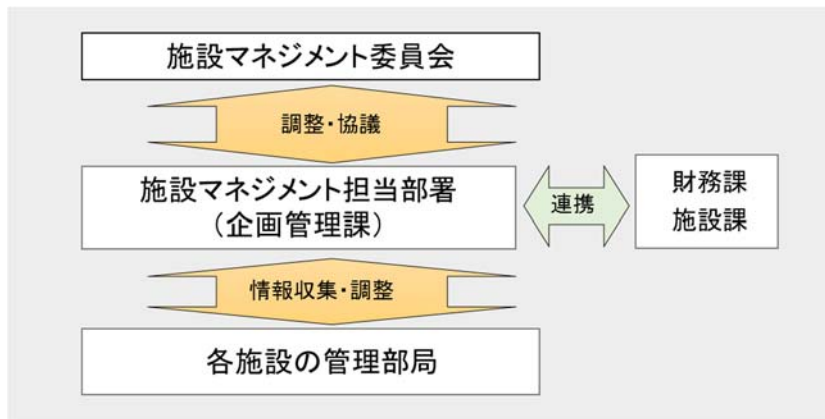
(1) 点検・診断と情報基盤の整備と活用

各建物の点検・診断については、施設整備担当者や保全担当者への協力を得ながら実施し、さらに修繕履歴や老朽状況について台帳管理を行います。また、健全度について評価を行い、得られた結果については、老朽改善を実施するための優先度等の資料として活用します。

また、工事の実施に活用した図面や積算資料等も電子化等により、維持管理に活用できるものとします。

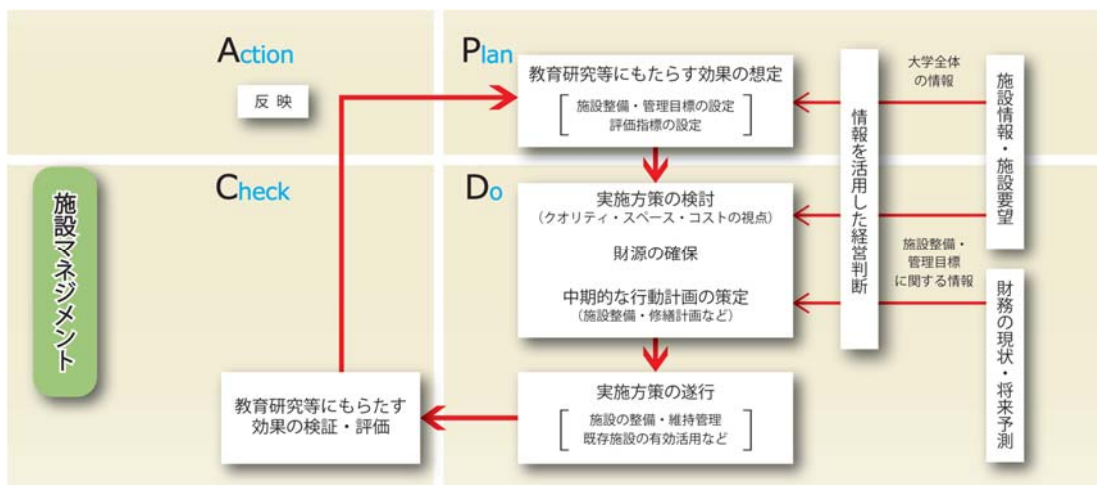
(2) 推進体制の整備

本計画は、施設を管理している各部局やその他学内関係者の協力を得ながら実施します。



(3) フォローアップ

本計画に基づく性能維持改修工事の実施状況や各施設の運営方針の変更等について、新たな問題点等が発生していないか確認しながら、適宜計画の見直しを行うものとします。



参考：施設マネジメントサイクル（キャンパスマスタープラン 2016）

佐賀大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画 2020）

令和2年3月

編集・発行／佐賀大学環境施設部企画管理課

（令和2年3月2日 施設マネジメント委員会 審議・了承）
